



# 議会だより



## 気になる玉の行方 (囲碁ボール)

7月20日、森のアリーナで開かれた老人クラブニュースポーツ交流会。約170人が参加し、囲碁ボールなど4種目のニュースポーツで親睦を深めました。

主な  
内容

### 特集

特別委員会レポート

11

6月定例会 (6月14~16日)

2

そこが聞きたい (一般質問に5人)

6



豪雨災害から1年。暑い夏がやってきました  
ぜひとも、ことしは平穏な年であって欲しいものです

# 6 月 定 例 会

平成23年第2回

六月定例会は、六月十四日から十六日までの三日間の会期で開かれました。

会議では、二十三年度各種会計補正予算や人権擁護委員の推薦など十五案件を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。

一般質問では、災害や福祉の対策、教育問題など五人の議員が町政をただし、町長の答弁を求めました。

**補正  
予算**

# 東北地方太平洋沖地震 被災した民部田住宅を修復

## B-1グランプリ出場決定に補助金

一般会計をはじめ三件の平成二十三年度補正予算案が、六月十六日に開かれた本会議で審議され、全会一致で、すべて原案のとおり可決されました。

また、平成二十二年度の一般会計補正予算の専決処分も審議し、全員が承認することに賛成しました。

### ▼一般会計（平成二十三年度）

一般会計は、五千八百一萬五千円を追加して、予算総額を七十七億五百八十六万七千円にしました。

三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震により、第二、第三民部田住宅が被災したこと

から、今回国庫補助金と町債を財源に建物を修復します。また、岩手町型安心生活ネットワーク構築を取り入れた地域福祉計画の策定費用や、ことし十一月に兵庫県姫路市で開催されるB-1グランプリ出場団体への補助金が計上されています。



第2民部田住宅

### 会計別補正予算額の一覧

会計名	補正額	補正後の予算額
一 般	5,801万円	77億 586万円
公共下水道	107万円	3億9,767万円
水道事業		
収益的支出	▲ 42万円	2億6,340万円
資本的支出	2,192万円	1億3,321万円
補正額 計	8,058万円	

(万円未満切り捨て)

### 主な補正予算の内容

**歳入**

町債（過疎対策事業債ほか）	2,201万円
財産売払収入	1,582万円
公営住宅災害復旧事業費	1,581万円
社会資本整備総合交付金	▲ 1,740万円

**歳出**

公営住宅災害復旧事業費	3,067万円
地域福祉計画調査策定業務委託料	159万円
B-1 グランプリ等出場補助金	80万円

### ▼その他の会計

公共下水道事業特別会計と水道事業会計の主な補正の内容は、人事異動などに伴う人件費の調整です。

### ▼一般会計（平成二十二年）

【専決処分】

歳入歳出に、それぞれ百七十八千円を追加し、予算総額を九十九億九千六百八十二万七千円にしました。これは、年度末に確定した予算措置に緊急を要するため専決処分したもので、議会は、全会一致で承認することに賛成しました。

**人事**

## 人権擁護委員に4人の推薦を可決

### ▼人権擁護委員の推薦

任期満了を迎える町の人権擁護委員に新任を一人含む四人を

推薦することに、全会一致で賛成しました。委員の任期は三年です。



目黒 泰氏



下村 享子氏  
(新任)



木津 晃氏



高城 敬子氏

**予算総額 90億9,682万円**

### 主な補正予算の内容

<b>歳入</b>	地方交付税	3,912万円
	基金繰入金	2,816万円
	地方譲与税	▲ 1,500万円
	町債	▲ 4,860万円

<b>歳出</b>	退職手当負担金	1,354万円
-----------	---------	---------

※万円未満切り捨て

# 条例

## 東日本大震災による被災者の町税に特例

六月定例会では、専決処分された条例一件を含む三件の条例案が審議され、いずれも、原案のとおり可決されました。

### ▼災害弔慰金の支給等に関する条例

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の施行にともない、災害援護資金の償還期間や据え置き期間の延長、貸付利率の引き下げ、連帯保証人の要件緩和など、貸し付け内容の一部を変更しました。

### ▼税条例

東日本大震災による被害の大きさを考慮して、被災納税者の実態と照らし合わせた緊急対策として地方税法が改正されたことから、関係する町の税条例を改正しました。  
主な改正点は、次のとおりです。

#### 【個人住民税】

##### ○雑損控除の特例

今回の震災により被災した住宅や家財などに係る損失の雑損控除を、平成二十三年度個人町民税から摘要できるようにになりました。一年分から控除しきれない場合の損失分の繰越可能期間は、これまでの三年間から、五年間に延長されます。

##### ○住宅ローン減税の特例

住宅ローン控除の対象になっている住宅が大震災により損壊・滅失した場合でも控除の残存期間について、今後も控除が適用されます。これは、今回の震災による住宅被害に限られた措置です。

#### 【固定資産税】

##### ○被災住宅用地の特例

大震災により滅失・損壊した住宅の敷地について、現に敷地として使用されていない場合でも、平成二十四年度以降十年間は、被災住宅用地としてみなし固定資産税が軽減されます。

これは、分譲マンションなど区分所有する家屋の敷地も同様に、課税標準の特例が適用されます。

### ▼国民健康保険税条例

#### 【専決処分】

法令の改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額が次のとおり引き上げられます。それ以外の税率は変更ありません。

この条例は、法令が四月一日から施行され平成二十三年度分の国民健康保険税に適用されることから、議会を招集する時間的余裕がなく専決処分され、議会は、これを全会一致で承認することに決定しました。

#### 【基礎課税額の変更点】

##### ○医療保険分

五十万円 ↓ 五十一万円

##### ○後期高齢者支援金分

十三万円 ↓ 十四万円

##### ○介護納付金分

十万円 ↓ 十二万円

### 政務調査会

## 震災被害大きい大槌町と山田町の議会を訪問



仮設住宅を視察（山田町）



幸せを願い「おっほ」を進呈（大槌町）

#### 最近の様子（6月）



#### 震災直後（3月）



町並みの様子もだいぶ変わってきました（山田町）

政務調査会（会長・佐々木光雄）は、震災発生から三カ月余りが経過した六月二十三日、県内の沿岸町村で被害の大きかった大槌町と山田町の議会を訪問しました。  
それぞれの訪問先では、復興の様子を伺うとともにこれからの町の幸福を願い、町の「おっほ人形」などを進呈しました。



# 藤沢町の編入合併に伴い 市町村総合事務組合理約などを変更

平成二十三年九月二十六日を  
もって東磐井郡藤沢町は一関市  
へ編入合併します。

市町村総合事務組合など、藤  
沢町がこれまでに加入していた  
組織から脱退するためには、団  
体を構成する各市町村議会で  
議決が必要です。

議会では、藤沢町が関係する  
組合や広域連合など三つの組織  
について、脱退や規約の変更を  
協議する議案を審議し、すべて  
全会一致で可決しました。

▼岩手県自治会館管理組合を組  
織する地方公共団体の数の減  
少

▼岩手県市町村総合事務組合を  
組織する地方公共団体の数の  
減少

※市町村総合事務組合は、岩手  
県一円の一部事務組合であつ  
た県消防補償等組合、県市町  
村職員退職手当組合及び県市  
町村交通災害共済組合の三組  
合の統合によって、平成元年  
四月に設立された組織です。

▼岩手県後期高齢者医療広域連  
合を組織する地方公共団体数  
の減少及び連合規約の変更

藤沢町の脱退に伴い、関係市  
町村の長及び議員のうちから一  
人を選出する広域連合議会の議  
員定数を三十四人から三十三人  
に改められます。



組合事務所がある岩手県自治会館

▼岩手県市町村総合事務組合理  
約の一部変更 【専決処分】

平成二十三年四月一日、盛岡  
地区広域行政事務組合から盛岡  
地区広域消防組合に名称を変更  
することに伴い、組合の規約を  
一部変更する協議について審議  
し、全会一致で可決しました。

## 第3回 臨時会

### 農業委員会の委員に 中村重信氏、福士好子氏を推薦

過疎地域自立促進計画変更へ

第三回臨時会は、七月十九日  
に開かれ、過疎地域自立促進計  
画の変更を審議し、原案のと  
り可決したほか、二人の農業委  
員を推薦しました。

#### ▼農業員の推薦

平成二十三年七月十九日に農  
業委員の任期が満了となること



中村 重信 氏



福士 好子 氏

から、議会は、次の二人の方を  
委員に推薦しました。

○中村重信氏

(新任。江刈内、六十四歳)

○福士好子氏

(新任。小山沢、五十四歳)

農業委員会等に関する法律や  
町の条例によって、町長は、議  
会が推薦する二名以内の者を農  
業委員に選任しなければなら  
ないとされています。

#### ▼過疎地域自立促進計画の変更

平成二十二年度に策定した町  
の過疎地域自立促進計画を変更  
する案を審議し、議会は、全会  
一致で原案のとおり可決しまし  
た。

この計画の変更は、ことし  
から新たに町の総合発展計画が  
スタートしたことに伴うもので、  
企画商工課長は「この計画は昨  
年の九月定例会で可決され事業

がスタートした。その後総合発  
展計画の基本構想や前期基本計  
画の策定により、その上位計画  
との整合性を図るため変更する  
ものである。平成二十二年度か  
ら二十七年までの六カ年にな  
る計画で、事業全体を計画に  
掲げているが、実施するかどう  
かは、財政状況に応じて判断し  
たい」と説明します。

#### 質 疑

質 疑 総合発展計画の事業計画  
が示されない中、この計画では  
詳細な事業を示している。総合  
発展計画の総事業費に対するこ  
の計画の事業費を示せ。

副町長 総合発展計画の製本印  
刷に向けて進めているところで  
あり、その事業計画を示すこと  
は可能である。

総務課長 ハード部門が約十六  
億円、ソフト部門は約五億円と  
なり、計画全体の事業費は、約  
二十一億円となる。



## 一般質問



日差しの強い暑夏も絶え間なく冷たい水がわき出ている「おたすけ清水」

議員

## 沢水を道路端で使えるようにしては

町長

## 安全面から公共用水道には不適

大坊峠のおたすけ清水  
国道まで水を引いては

**質問** 水は、自然の恵みであり、私たちの生活と密接に関係している。

今回の東日本大震災により、多くの避難所では水が出ず、入浴できない不衛生な状態の生活が続くなど、被災者を悩ませている。水道復旧に見通しが立たず感染症拡大への懸念も強い。専門家は『入浴の回数が減り体温が下がると、免疫力が低下し感染症が悪化しやすい』ため、高齢者は特に注意が必要。多くの人が生活する避難所では、雑菌に触れる機会がふえ、皮膚についた菌を洗い流すにも水が必要』と話している。

八百人近くが避難する宮城県女川町では、被災後、ノロウイルスによる感染性胃腸炎が広がった。住宅では断水が続ぎ、医療体制がもとに戻るまでには相当な時間がかかり、宮城県の津波被害が大きい沿岸地域では、水道管をどこに引くかというところから考えなければならぬとのこと。幸い町には、おたすけ清

水などきれいな沢水が多く流れており、停電による断水時の洗い水や風呂水などに使うには一番手早い。この沢水を道路端まで引き、いつでもだれでも使えるようにしてほしいと願う声を聞くが、町長の考えを伺う。

**整備費や維持費に多額の費用を要し困難**

**町長** 今回の東日本大震災時には、二日間の停電により町水道のほぼ全域で断水し、利用者に大変な不便をかけた。子抱浄水場では停電時においても浄水処理を行うことができる自家発電装置を稼働させ飲料水を確保し、町内五カ所に給水所を設け、給水タンクにより飲料水を供給したところである。また、病院や老人保健施設などで支障なく利用できるよう受水槽などにも給水車で随時補給し、自家水道利用者にもポリタンクなどで対応した。

現在、給水区域内の配水池は町内に六カ所あり、三千二百立方メートルが貯水できる。停電時もほぼ一日分の配水量を確保できるが、

長時間の停電時にも飲料水を確保し、各配水池へ送水できるよう、送水ポンプ用の自家発電装置を今年度設置する予定である。

おたすけ清水の湧水を国道281号までホースで導水する簡易設備は、安全性の観点から、公共用水道として適しない。仮に埋設による公共水道として整備する場合、総延長は約九百メートルと非常に長くなり、定期的な水質検査の実施など、施設整備や維持管理に多くの費用を要する。基本的に利用者の責任によるものと考えており、おたすけ清水の国道までの導水整備は、困難を伴うと判断した。

沢水や湧水は、一見きれいに見えるが、一般細菌や大腸菌など細菌類や化学物質などが含まれている場合がある。仮に水が飲料に適しているとしても、上流や周りの環境の影響を受けて水質が悪化する危険性もあり、沢水や湧水を利用した水くみ場の整備は難しい。

なお、町では簡易水道等施設整備事業に対する補助制度を設け、事業費の六割以内を助成している。

ここが聞きたい



民間のバス会社に委託し、豊岡地区から月に1~2度買い物に出かける

議員

## 買い物弱者に町の支援策は

## 公共交通のあり方を総合的に検討

町長

スクールバスを買い物の交通手段に利用しては

**質問** 最近は、近所に買い物をする店が少なくなり、高齢のため車が運転できないなど、買い物に出かける高齢者にとって不便な状況だと感じる。町でも患者輸送バスやスクールバスを買い物に利用するなど柔軟な活用を図るべきと考え、買い物弱者に対する今後の支援策について伺う。

条件や課題を整理し年度内に方向性を示したい

**町長** 町が所有するスクールバスや患者輸送バス運行の経費は、地方交付税等が一部算入されているほか、関係省庁からの補助金及び起債を財源としているため、原則としてできない。しかし、事前に陸運支局と協議し、患者輸送バスにあつては医療機関が、またスクールバスにあつては県及び町の教育委員会が住民利用に差し支えないと認める条件を満たし、関係大臣が承認した場合には、運行の許可が得られる。

町では、買い物弱者を含めた町民の交通手段の確保をいかに支援していくかについて、一昨年から庁舎内に「公共交通のあり方検討会」を立ち上げ、スクールバスや患者輸送バスを利用目的に限定しないコミュニティバスとしての効率的な運用を含めた、総合的な地域公共交通システムのあり方を検討している。

運行許可のための各種条件や課題を整理しながら、今年度中に方向性を示せるよう取り組んでいく。

深い傷跡を残した東日本大震災に町の被害状況は

**質問** 三月十一日の地震と津波により多くの尊い命と財産が失われた。福島第一原子力発電所で発生した事故は、三カ月たった今も深刻な状況が続く中、町内の地震による被害状況を伺う。

停電による大量の生乳廃棄、県道の一部陥没

**町長** 停電を初め電話の不通、断水、燃料不足など、日常生活に大きな影響をも

たらした。酪農家では、停電で搾乳や保冷、出荷ができないなどの状況が続き、大量の牛乳が廃棄された。誘致企業では火災が発生し、役場庁舎も一部天井が落下した。また、主要地方道若手平館線が一部陥没し片側通行となった。

**質問** 公民館に一時避難した住民への対応は

**町長** 備蓄してある布団を搬入したほか、対流式ストーブ、パンや飲み物など食料を提供した。また、職員一名と保健師一名を配置し宿泊させ、避難した方々と連絡をとりながら対応した。

**質問** 県内での放射性物質検出に伴う町の影響は。

**町長** 本町では、暫定許容値を超える放射性セシウムは検出されなかった。引き続き県や関係機関と連携しながら、動向を注視していきたい。

**質問** 行政や各団体の方々が被災地の支援に赴いている。今後の支援策を伺う。

**町長** 被災市町村の意向を尊重し、県および関係機関と連携を図りながら、町としてできる限りの支援を継続していく考えである。

ここが聞きたい



補修工事完成後、雑草が川面一帯に生い茂る一方井川

## 一方井川の雑草や土砂を除去しては

議員

## 町長 現地を調査し実施に向け検討

一方井川補修事業の  
発注・施工に問題はないか

**質問** 平成十七年～二十年

に川の土砂を撤去した一方井川補修事業から五、六年が経過し、土砂が雑草の中に堆積し、景観も水の流れも悪い。雑草や土砂を除去し、もとの川に戻すことができないか。また、工事方法が悪かったとすれば、業者・依頼者に責任はないか。

多くの分野に有効な  
支援策を検討する

**町長** 一方井川補修事業の  
工事方法に問題があったとは  
考えていない。

一方井川の雑草は、自治振興会や河川に隣接する方々の協力を得て、可能な範囲で草刈り作業などで除去しているのが現状。町として草刈りは行っていないが、危険が伴うような場合には、町が対応する必要があると考えている。現在雇用している作業員などの活用も含め、実施に向けて検討していきたい。

また、土砂撤去については、多額の費用が見込まれ

ることから、土砂の堆積状況や河川の流下能力などを総合的に調査し、対応を検討していきたい。

**地域整備課長** 一方井川の雑草対策は、現地を調査、確認し、県などと相談して処理方法を検討したい。

地域福祉計画における  
町長の将来構想とは何か

**質問** 高齢化社会を迎え、

老人の健康施設入所待機者もある中、今年度中に特別養護老人ホームやショートステイ、県立病院への入院十九床、老人保健施設が計画されていることは、町民にとって喜びである。

町の福祉計画策定に当たり、町長は将来への構想をどう考えるか。

高齢者が安心して生活  
できるネットワークを構築

**町長** 高齢者が安心して暮らせる地域にするため、安心生活ネットワークの構築を主眼として策定する。策定にあたっては、公募を含む二十五名以内で委員会を構成し、今後の町の福祉に

ついて検討。県立大学の指導、協力を得ながら、地域住民等の声を反映した町独自のシステムを構築する。

**質問** 家庭環境や住宅事情など生活が困難な方が低料金で利用できる軽費老人ホームを整備しては。

**町長** 現在、町には軽費老人ホームはないが、これにかわる施設として、高齢者住宅「さわやかハウス」と住宅型有料老人ホーム「託老所つどい」の二施設がある。引き続き、サービスの充実を、盛岡北部行政事務組合等関係機関と協議していきたいと考えている。

**質問** 福祉計画の策定期間、完成予定はいつごろか。また軽費老人ホームについて、特養の中に安い経費で入所できる施設があればという考えも含めて伺う。

**健康福祉課長** 今年度中に計画を策定し、来年度地域安心生活ネットワークを設け、それを含めて検討することになる。

軽費老人ホームは民間の高齢者向けの賃貸住宅と考えているが、業者に働きかけができないか、今後検討したいと考えている。

ここが聞きたい





いまだ豪雨のさず跡が残る横沢地区（6月3日 水害等調査特別委員会）

議員

# 防災計画を見直す必要はないか

## 防災行政無線の整備とあわせて検討

町長

**町長** 昨年7月の豪雨災害復旧の進ちよく状況は

**質問** 昨年七月の豪雨災害による被害状況や復旧のめどについて伺うとともに、被災農家の所得補償について町の考えを示せ。

**町長** 昨年度17カ所を完了し現在7カ所を施工中

**町長** 公共土木災害全三十三カ所のうち、昨年度は十七カ所、事業費約一億一千四百万円により完了している。今年度は七カ所（事業費約七千万円）を発注し現在施工中である。

**町長** 被災農家に対する所得補償は、水稲共済制度による災害補償により、平成二十二年十二月に交付された。

**質問** 昨年末から年始めにかけての豪雪害による被害状況と町の対策は。

**町長** 倒木などにより町内全域で国道や県道、町道などで通行に支障をきたし、特に国道281号や県道元木江刈内線、岩手平館線では、一部で全面通行止めとなった。さらに東部地域などで停電となり、地区に

よっては電話線が切断し連絡がとれない状況に至った。

**町長** 豪雪被害発生後は、孤立地帯の解消を最優先に、通行止めとなった道路の倒木除去を連日昼夜を問わず行った。今後、同様の被害が生じた場合は、倒木作業に加え、排雪に適したロータリー除雪機のいち早い配備や各関係機関との連携により、通行止めや孤立地区の予防と早期解消を図る。

**質問** 東北地方太平洋沖地震に伴う大規模な停電による酪農家の損害に対する補償はどうなっているか。

**町長** 生乳の廃棄処分に対し、出荷団体であるJA新いわてや岩中酪は、補給金と前払い金などの支給によって、三月出荷の推定乳代の約九割を精算金として交付している。

**質問** 町の防災計画を見直す必要があるのではないかと。

**町長** 今年度から着手する防災行政無線施設の整備等とあわせて、検討を進める。

**質問** 福島県原発事故について政府や関係機関は、想定外の事故だと発言している。私は、地域住民の安全対策を怠ってきた結果で

あり人災と考えるが、町長の明確な見解を示せ。

**町長** また、放射能に関する情報周知や住民の健康、酪農家への経営を考えると、町も放射能の計測機器を設置すべきと考える。原発に依存したエネルギー政策から再生可能な自然エネルギー推進計画に変更するよう、国に要請すべきではないか。

**町長** 万が一の事態が発生した場合、想定外といった言葉で論を濁さず、適切に情報を開示し、迅速かつ適切に物事に対処することがそれぞれの社会的職責を担う者の使命だと考える。

放射能汚染に関する情報は、消防車両による広報や各振興会などを通じ、周知する。放射能の計測機器の設置は、専門性の高い分野であることから、専門機関によるのが望ましい。

エネルギー政策は、正確な情報の開示がなされた上で、本格的な国民的議論が必要であると考えている。

**質問** 放射能計測機器の購入は検討しているか。

**総務課長** 県の環境センターにお願いで、対応していきたい。

ここが聞きたい



活気と学習意欲に満ちた子ども達の授業の様子  
(写真は、総務教育常任委員会研修視察。H22.11.25 秋田県西馬音内小学校)

## 町単独で通常より多い教員配置を

議員

### 教育長 少人数学級の実施と併せて今後検討

**教育先進県「秋田県」に子どもの学力向上策を学べ**

**質問** 小学校では、英語が追加されるなど新たな指導要領が今年度から実施されたが、本町の状況はいかに。また、秋田県は教育の先進地、そこから学ぶべきことはないか。

**家庭学習の習慣化と新構想で教育力を高める**

**教育長** 町の各小学校の教育課程は、新学習指導要領の趣旨を踏まえた内容となっており、適切に計画されている。中学校も同様に進めていく。

秋田県では、学力向上のため、①家庭学習の充実②教育に対する家庭環境③教師間の情報の共有化に取り組んでいるが、岩手県もそれに劣らぬ体制・仕組みで、資質の向上を図っている。町では、今年度「岩手町ファミリースクール構想」の推進を重点に取り組み、町が教育振興運動で培った五者の連携を生かし、家庭や地域の教育力を高め、信頼を深める取り組みを一層

進めていきたい。

**質問** 長時間勤務と言われる教職員の勤務実態は。

**教育長** 小学校では、特別な事情がない限り長時間勤務はないと認識しているが、中学校は、部活動の指導など超過勤務の実態がある。今後も各学校と連携し、適切に対応していきたい。

**質問** フィンランドやデンマークなどでの学力が身につく仕組みに学ぶ必要があるのではないか。

**教育長** フィンランドの教育は、少人数学級や充実した習熟度別授業に特色があり、デンマークでは、小学校一貫教育とし、学ぶ意味などを重視している。

北欧型の教育は、講義形式の授業ではなく、対話や討論を通じて共同的な学習を重視し、人格の全面的発達が目指されている。

**質問** 地域の自然や産業、文化をどう教えているか。

**教育長** 町では岩手町社会科副読本を作成し、町内の小学校三、四年生に配付し指導を進めている。

**質問** 町単独で、通常より教員を多く配置する加配や少人数学級の実現を図って

はどうか。

**教育長** 教員の加配は、県からすこやかサポート等が配されて、本町でも特別支援教育支援員を配置している。町単独での教員の加配は、今後少人数学級の実施は、今後検討していきたい。

**質問** 非正規職員の解消や教育費の軽減・無償化を、国や県に働きかけよ。

**教育長** 正規教職員の増員により、各種サポートの配置人数が減少するなどが懸念される。教育費の軽減や無償化等についても、機会をとらえて国、県へ要望していきたい。

**質問** 英語活動における教員の育成という点で、町の見通しはいかに。

**教育長** 小学校で英語活動を四年前から試験的に試行し、移行措置から実施している。中学校も、昨年度から移行措置を行っている。町として実施に踏み出すべきと考えるが。

**教育長** 町では、少人数指導から取り組み、もう少しで少人数学級を実施することが可能になってきた。

ここが聞きたい



# 特別委員会レポート

水害等調査特別委員会・議会活性化に関する調査特別委員会

最近の調査活動の様子を皆さんにお知らせします

水害等調査特別委員会

## 豪雨から1年復興着々

### ▼第五回特別委員会

六月三日、第五回特別委員会を開催し、担当課職員の出席を求め、復旧状況について現地を確認するとともに、今後の復旧の見通しについて調査しました。



完成した砂防ダムに立ち今後の復旧の見通しについて説明を受ける委員

特別委員会で委員は、水害発生後の復旧状況について現地を確認。昨年、被害の大きかった横沢地区の朽木林地区へ続く道に新たに整備が予定される砂防ダムと、道路の付け替えについて、県の担当者から説明を受けたほか、すでに完成した砂防ダ

ムや尾呂部地区の横沢川の河川切り替えなど、復旧状況と今後の計画を調査しました。

地域整備課地域整備係佐藤主幹は、会議で「平成二十二年の公共土木災害は全部で三十三カ所ある。このうち十七件は既に完了しており、七件は発注を終えている。残りは秋の稲刈りなど、時期の考慮や県との協議などにより今後発注する。平成二十五年三月には河川工事はすべて完了する予定である」と説明しました。

### 議会活性化に関する調査特別委員会

## 改革の歩みを少しずつ前に

六月三日、第二回特別委員会を開催し、議会の活性化について調査しました。

「ほしい」あいさつ。任期満了直前の平成二十四年六月までの調査継続を決めました。

会議では、平成十七年から議会活性化調査特別委員会が調査した活性化事項に係る取り組み状況や他町村の取り組み事例を確認し、今後の活性化に向けて意見を交換しました。

委員会で議長は「さまざまな意見を出し合いながら、課題を見つめ、我々でできることを少しずつ直して、次に向かってやっ

### ■委員会で出された意見

- 常任委員会の活動をさらに充実させてはどうか
- 「通年議会」のメリットとデメリットを踏まえながら今後検討してもいいのでは
- 一般質問の「一問一答方式」と「反問権の付与」を検討しては



今後の復旧計画を現地で確認



7月14日、岩手郡町村議会議長会主催の「第58回岩手郡町村議会議員大会」が、岩手広域交流センター「プラザあい」で開かれ、郡内4町村の議会議員をはじめ、約120人が参加し、地域の発展を願い決意を新たにしました。

大会議長団には笹渡昇議員が選出され、要望の提案を岩崎富士夫議員が行いました

### 郡内議員が一堂に集結

議員大会は、郡内の各町村の議会議員が一堂に集結し、地域の課題をもとに要望案を提出し、協調して諸事業の実現を図ろうと毎年開催しているものです。

大会には、郡内四町村の議会議員など約百人が参加。議長団には議会運営委員長の前田君夫議員と雫石町議会の横欠君夫議員の二名が選出され、国道・県道の改良整備要望など十項目の議題を審議しました。

岩崎富士夫総務教育常任委員長が、町を代表し「国・県の主要道路早期改良の実現を求めるとともに、地域との連携や特色ある学校経営に配慮した高校の

### 町技「ホッケー」を体感

#### 人工芝ホッケー場で実技体験

大会後は、八幡平市議会と矢巾町議会の議員も加わり、総勢百二十人で、スポーツ文化センター「森のアリーナ」と人工芝ホッケー場を視察しました。ホッケー場では、練習風景の見学に加え、実際にスティックを持ってボールを打つなど「ホッケー」を体感。競技への理解をさらに深めた様子でした。



参加者自らボールを打ち、ホッケーを体感

### 主な要望提案事項

- 国道、県道等の改良整備
- 東日本大震災及び原子力発電事故に伴う地域経済支援と風評被害などからの信頼回復
- 農林業振興対策の推進
- 医療制度の改善
- 治水事業（八幡平山系直轄砂防事業）の促進 など全10項目

再編を望む」と提案しました。最後は、提案された十項目の要望事項を掲げた決議文を佐藤弘吉議長が朗読。満場の拍手によって承認され、実現に向けた決意を新たにしました。

### 編集後記

突如襲来した豪雨が、町のいたるところに被害の傷跡を残してから一年が過ぎました。当ても水害の恐ろしさを痛感しましたが、ことし三月の東日本大震災は、我々の想像と想定を超えた自然の脅威を改めて見せ付けられました。ことしは、穏やかな夏を迎えたいものです。

先日、日本の女子サッカーチーム「なでしこジャパン」がワールドカップで世界一の栄冠を勝ち得ました。優勝後の「目標に向って夢を諦めずに頑張った良かった。多くの人に支えられた結果」という言葉に、今回の水害や震災の復興と重なる部分があるように思います。少しずつですが、復興への歩みは、着実に進んでいます。我々も議会人として、しっかり支えていきたいという気持ちを改めて強く感じています。

（議会広報委員会  
委員 田中 二郎）

次回の  
定例会は

**9月**です

皆さんの傍聴を  
お待ちしております